

## 令和8年度 ○○○○活動基本指針（案）

チーム名称	○○○○
チーム理念	中学生を対象にこどもたちの健全な育成を図るとともに、 高校などのバスケットボールにつながる活動を目的とする。 ①チームワーク②オープンスキル③チームプレイ④中学生らしさ
活動場所	会津若松市・喜多方市・会津域内
活動内容	火・木曜日 18:30～20:30 土・日曜日 13:00～16:00 ※土・日は遠征や大会・練習試合を行うことがある。
チーム代表者	○○ ○○ (○○ ○○)
チーム責任者	○○ ○○ (○○ ○○)
役員	(1)事務局 : ○○ ○○ (2)会計 : ○○ ○○ (3)理事 : ○○ ○○ (4)監事 : ○○ ○○
指導者・スタッフ	○○ ○○ (○○ ○○) ○○ ○○ (○○ ○○)
ライセンス保有コーチ	○○ ○○ (JBA ○級コーチ)
帯同審判	○○ ○○ (JBA ○級コーチ)
活動計画	【5月】前期県 U15 リーグ (～6月) 【7月】福島県 U15 バスケットボール大会 【8月】東北 U15 バスケットボールクラブリーグ 【9月】後期県 U15 リーグ 【11月】福島県 U15 バスケットボール選手権大会 【12月】福島県 U15 バスケットボール新人大会 ※その他、遠征や各種大会に参加予定
活動実績	【6月】全会津総体バスケットボール大会 (第○位) 【8月】県 U15 リーグ (～9月: ○勝○敗) 【10月】福島県 U15 選手権大会会津地区予選 (第○位) 【11月】福島県 U15 選手権大会 (第○位) 【12月】福島県 U15 新人大会会津地区予選 (～1月: 第○位) 【1月】福島県 U15 新人大会 (～2月: 第○位) ※その他、遠征や各種大会に参加
適切な休養日の設定	1週間に3日の休養日を設ける。また、1回の練習時間は3時間以内とする。ただし、練習試合や遠征はこの限りではない。

会議	総会は役員および保護者で構成し、次の事項を決議する。なお、総会は毎年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。 (1)事業計画および報告 (2)予算ならびに決算および監査報告 (3)本規定の変更および諸規定等の制定および変更
入会方法	(1)チーム代表者に電話・メールにて連絡を入れる。 (2)QRコードから必要事項を入力し入会とする。
退会方法	(1)チーム代表者に電話・メールにて連絡を入れる。 (2)代表者との面談をもって退会とする。
会計・ 参加費用	・年会費 6000円(JBA登録料・保険費・スポーツ少年団登録費など) ・月会費0円(毎月) ・保護者会費1000円(毎月) ※大会や遠征等で発生する費用は別途集金
補償	スポーツ安全保険(AI型) ・入院4000円(1日につき)・通院1500円(1日につき)

## 大会運営への協力に関する誓約書

私は『U15チーム活動基本指針』の提出にあたり、下記の事項を遵守することをここに誓約いたします。

記

1. 『U15チーム活動基本指針』に内容を遵守する。
2. 各種大会の運営に必ず協力する。  
運営については、会場準備から後片付けまですべてを担うものとする。  
また、自チームが敗退した場合も残りの日程は大会の運営に協力するものとする。  
やむを得ず運営に協力できない事由がある場合は、必ず大会事務局に報告する。
3. 大会に申し込みを行った際には、必ず大会に参加する。  
ただし、インフルエンザ等感染症の拡大による場合についてはその限りではない。
4. 違反が発覚した場合は、必ず福島県バスケットボール協会の指示に従う。

以上

年 月 日

チーム名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

印